

## 第4章 情報化の円滑な推進に向けて

今後、情報化施策を円滑に進めていくにあたっての体制や仕組みづくりについて整理します。

### 1 協働による推進体制づくり

情報化の推進は、システムの開発や人材の育成など継続的な取り組みを必要とするものが多く、多額の費用を必要とするものも少なくないことから、計画的な実施と進行管理が必要になってきます。本計画の実現に向け、庁内の推進体制だけでなく、住民と行政の協働による新たな推進体制づくりが必要となってきます。

#### (1) 庁内推進体制づくり

電子市役所の推進にむけては、庁内の全職員の情報リテラシーの向上を図るとともに、情報倫理の確立や責任意識を持つことが必要です。

また、情報化に関する施策や事業の実施にあたっては、庁内における横断的な連携が不可欠であるため、情報化推進委員会による連絡調整機能の強化を図ります。

#### (2) 市民との協働による推進体制づくり

庁内における推進体制とともに、住民やNPO等と連携を図るために、新たな推進体制づくりを検討します。

#### (3) 広域的な連携

多様化する住民ニーズに対応した様々な行政サービスの提供を推進していくには、市町村の枠を超えた広域的な連携が重要となっていきます。

今後、情報化の推進においては、効率性や住民サービスの向上の観点から広域的なシステムの構築や事務の共同化などの体制づくりが重要であり、基盤整備やシステム開発にあたっては、国や県及び近隣市町村との連携の強化を進めます。